第3回検討会議で出された意見と対応方向

1 理解の促進

| 意見(木村構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|---------------------------------|---------|------------------------|
| ・ 教育について、単にアイヌを取り上げて進めるだけがいいことで | 第3 推進施策 | アイヌへの理解に向けた教育の充実について、 |
| はない。アイヌであることを隠している人がたくさんいることを先 | 1 理解の促進 | 方策に記載するとともに、児童、生徒など若年層 |
| 生方には理解してもらいたい。教育を積極的にやってほしいとも | | に向けた理解促進について、検討してまいりま |
| いえないが、どうしたらいいか考えてもらいたい。 | | ुं के . |

| 意見(落合座長) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|--------------------------------|---------|------------------------|
| ・ 苫小牧などの小中学校は、ウポポイや二風谷に近く行きやすい | 第3 推進施策 | オンライン、リモートでのウポポイの観覧など、 |
| が、遠い小中学校でどういう対応が可能かということも検討すべ | 1 理解の促進 | 遠隔地におけるウポポイの活用方法について、検 |
| き。 | | 討を進めてまいります。 |

2 生活の向上

| 意見(木村構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|-----------------------------------|---------|-------------------------|
| ・ (アイヌ高等学校等進学奨励費(大学貸付)について、)実態調査に | 第3 推進施策 | アイヌの人たちの教育の充実について方策に記 |
| より、大学進学率が和人と比べて差があるという結果が出ている | 2 生活の向上 | 載します。 |
| 点について、どうしたらいいか議論して反映してもらいたい。 | | なお、大学貸付について、今年 9 月に実施した |
| | | 道内各地域のアイヌの人たちとの意見交換会で |
| | | は、学生支援機構の給付型奨学金を知ってもらえ |
| | | れば頑張れるのではなないか、制度周知が行き |
| | | 届いていない、相談体制の整備が必要などの意 |
| | | 見もありました。 |

| | | 生活向上施策は、アイヌの人たちの生活意識や 環境変化を踏まえ、取り組んでまいります。 |
|---------------------------------------|---------|---|
| | | |
| 意見(大野構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
| ・ 生活向上の施策を考えるときに、皆、物価高で賃金が伸びないだ | 第3 推進施策 | アイヌ生活実態調査によると、アイヌの生活保護 |
| とか色んな苦しい中で国民生活が行われている。その中で、 <u>雇用</u> | 2 生活の向上 | 世帯について、世帯類型別(高齢者世帯、母子世 |

・生活向上の施策を考えるときに、皆、物価高で賃金が伸びないだとか色んな苦しい中で国民生活が行われている。その中で、雇用の安定、生活の安定などは、全国民共通の課題。特にアイヌの人たちを対象にした生活の向上面で施策の方向性を考える上では、大学の進学率が低い理由や、生活保護の受給割合が1.3倍と高い理由、例えば年齢階層で高齢層が高いのかなど、詳しく掘り下げて点検をしてほしい。これは必要、というものを出さない限り、逆にアイヌの人たちに対する国民なり道民の目がきつくなってくる。

意見 (落合座長)

・生活向上施策は、いわゆる格差是正措置、アファーマティブ・アクション。そことアイヌ民族であることと結びつけるのは本来的には難しいところがある。いわゆる先住民族政策という形で明確に説明しにくい危険がある。(上記大野構成員の指摘は)そこの説明を十分にしないと、アイヌ民族に対するバックラッシュのおそれがあるという趣旨だと思う。そこは重要な指摘だと思うので、丁寧な点検と説明と施策の立案をお願いしていきたい。

アイヌ生活実態調査によると、アイヌの生活保護 世帯について、世帯類型別(高齢者世帯、母子世 帯、傷病・障害者世帯、その他世帯)にみると、高 齢者世帯が 71.5%と最も多く、その他の世帯に ついてはアイヌ居住市町村全体よりも割合が低く なっています。

生活向上施策は、アイヌの人たちの生活意識 や環境変化を踏まえ、取り組んでまいります。

3 文化の振興

4 地域、産業及び観光の振興

| 意見 (木村構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|---------------------------------------|----------------|------------------------|
| ・ 観光について道に頑張ってもらいたい。 観光は道内各地との連 | 第3 推進施策 | 道内各地との連携について、これまでアイヌ文 |
| <u>携が大事</u> 。観光は特色があるほど、足を運びたくなるというとこ | 3 文化の振興 | 化ゆかりの地と観光資源を組み合わせた周遊モ |
| ろがある。 | 4 地域・産業及び観光の振興 | デルコースの情報発信を行ってきていますが、ご |
| 意見(中村構成員) | | 意見を踏まえ、アイヌ文化に関する学習・体験の |
| ・ 観光機構としては、音楽、工芸、食といったものの実体験も含め | | 場を充実させること、道内各地にあるアイヌ関連 |
| て、体験していくという研修会を行っている。 <u>体験は興味を惹き</u> | | 施設と観光資源等の連携を進めることについて、 |
| <u>つけるものであり重要</u> 。 | | 方策に記載するとともに、今後の施策の推進に |
| | | 当たっての参考とさせていただきます。 |

| 意見(小川構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|--|----------------|------------------------|
| ・ 産業の振興には、伝統工芸以外も入るのか不明確。 | 第3 推進施策 | 産業の振興は、アイヌ事業者の経営講習会や個 |
| ・ 木彫りの伝統的な技術を持っているのは、昔、機動訓練を経験し | 4 地域・産業及び観光の振興 | 別指導を実施するアイヌ中小企業経営改善指導 |
| た人たち。また昔の職業訓練校のような制度を考えたらいいので | | 事業などがあり、伝統工芸に限られるものではあ |
| はないか。 | | りません。 |
| 意見(落合座長) | | 機動職業訓練は、求職者の方などを対象に、再 |
| ・ (上記小川構成員からの提案は、)4番の地域、産業及び観光の振 | | 就職の支援を目的に必要な知識等を習得しても |
| 興の、産業振興と、2の生活向上の雇用の安定に重複が見受けら | | らうために行われる職業訓練です。 |
| れるともいえる。 <u>産業の振興とは何なのかをもう少し明確にし</u> | | 現在は、パソコンや介護等の訓練コースが実施 |
| <u>て</u> 、恐らく <u>機動訓練は</u> 、本来的には <u>生活向上の雇用の安定の中に</u> | | されていますが、アイヌ文化の担い手育成という |
| 入っていたはずだが、この位置づけははっきりさせて棲み分けを | | 観点では行われていません。 |
| <u>しっかりしていくのが重要</u> 。 | | また、職業訓練を含む就労促進に係る施策につ |

| 意見(木村構成員) | いては「2生活の向上」、産業振興に係る施策につ |
|---------------------------------|-------------------------|
| ・ 機動訓練は、冬場の失業対策ということもあって行っていたが、 | いては「4地域、産業及び観光の振興」に位置づ |
| 職業訓練なので就職しなければだめで、自営業は就職にならない | けています。 |
| ことが問題で辞めた。その代わり、今は交付金事業で担い手育成 | |
| 事業ということでやっている。 | |

5 多様な文化との交流促進

| 意見(小川構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|---|---------------|-----------------------|
| ・ 国際交流の促進について間口を広げるような取組があったらい | 第3 推進施策 | ご意見については、今後の施策の推進に当たっ |
| <u> </u> | 5 多様な文化との交流促進 | ての参考とさせていただきます。 |
| 意見(落合座長) | | |
| ・ 若年層において海外先住民族に対する関心があまり高くない― | | |
| 方で、それぞれの地域で様々な課題を抱えるアイヌの皆さんが、 | | |
| 交付金を活用して海外に行き、海外の先行事例を参考としたいと | | |
| 考えたときに柔軟に渡航ができない、又は海外先住民族を受け入 | | |
| れようとするときにおもてなしの材料がないという課題をきいて | | |
| いるが、そういう交流のために税金を使うことに対するアイヌで | | |
| はない人たちの反発というのも念頭に置く必要がある。 | | |
| 意見(木村構成員) | | |
| 小さいうちから、自分はアイヌであるということにアイデンティ | | |
| <u>ティを持ってもらえると、物事は変わってくる。</u> (国際交流によっ | | |
| て)自分たちが置かれている立場がどうなのかということもわか | | |
| ってほしい。そういう制度もどんどん作ってもらいたい。 | | |

6 その他

| 意見(大野構成員) | 方策関係部分 | 対応方向 |
|----------------------------------|--------|--------------------------|
| ・ (アイヌ民族文化財団の事業について)重点的に取り組んでいる | _ | アイヌ民族文化財団については、アイヌ施策推 |
| 事業や他との連携を見ても、そこまでボリュームのある仕事、お金 | | 進法で定める指定法人として、同法第 21 条で定 |
| がかかる内容に見えない。 | | めるアイヌ文化振興に関する業務等を行うことと |
| ・ 道は、財団に何をやってもらうために補助金を出しているのか、 | | されています。 |
| 事務費含めお金がかかることを整理して説明いただきたい。 | | 道としては、同財団による事業の実施につい |
| 意見(落合座長) | | て、事前及び事後の検証を行うなど、より効率的 |
| ・ (アイヌ民族文化財団の事業について)道は、法律で定められてし | | な執行を行うよう検討してまいります。 |
| まっているから、国にお付き合いせざるを得ない部分があるとい | | |
| うこともわかる形にした上で、必要なものに効果的にお金を捻出 | | |
| していることが明らかになる記載をしてもらうのがいい。 | | |